

令和3年11月30日

保護者 殿

山形県立長井工業高等学校  
校長 高橋 祐一

「新型コロナウイルス感染症」感染防止対策について（連絡）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対し御理解、御協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。

さて、本県でも、また全国的に見ても10月あたりから「新型コロナウイルス感染症」新規感染者が減少し、飲食を始めとした行動制限等についても緩和の方向に向かっているようですが、隣国の韓国では1日あたりの新規感染者が4千人を超える日もあり「ブレークスルー感染」と言われるような事象が生じているなど、まだまだ予断を許さない状況が続いていることに変わりはないと認識しております。

つきましては、感染防止の観点から引き続き下記の点について御協力くださるよう、お願い申し上げます。

記

- 1 生徒の健康観察を徹底して、お子様に発熱や咳などの風邪症状等が見られる場合には登校させず、速やかに医療機関を受診させてください。

ただし、現在、県の「注意警戒レベル」が「2」に下がっていることから、同居家族に風邪症状等がある場合に登校を控えることは必須でなくなっておりますので、12月以降は本校でもそのように対応します。

- 2 生徒の健康観察について、10月より「Google Classroom」の入力フォームを利用する方法に原則移行しておりますが、入力・送信を忘れてしまう生徒がおります。部活動等の大会参加2週間前からは体温を含めた健康状況の記入・提出が義務付けられており、また、万が一、近くに感染者が出たような場合には県や保健所等から一人ひとりの状況の確認が求められますので、入力・送信について保護者の皆様からお子様への日々の声掛けを継続してお願いいたします。  
※ 入力・送信が難しい場合には紙ベースでの対応が可能ですので担任にご相談ください。

- 3 感染者の減少は、これまで地道に続けてきた感染防止対策の成果と考えますが、ここで油断せず、学校でも日常生活でも不織布マスクの着用や、大声での会話を慎むこと、暖房器具を利用しながらも定期的に換気を行うなどの感染防止対策を継続することが大切です。この点についても継続した御協力をお願いします。